

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 11月 1日～ 2023年 10月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：育児休業等の制度（妊娠中や産後の女性労働者の健康の確保）について、労働者向けのパンフレットを作成し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2021年 11月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 2022年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布。情報提供や、相談体制を作る。

目標2：3歳以上までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2021年 11月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2022年 1月～ 制度導入
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：2022年 2月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2021年 11月～ 社員へのアンケート調査
- 2021年 12月～ 問題点の検討
- 2022年 1月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修及び社内報などによる社員への周知
(毎月)